

## 所得割の算定における旧ただし書き方式と住民税方式の比較

	旧ただし書き方式	住民税方式
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広い所得階層に薄く賦課する方式であり、中間所得者層の負担が軽減されるなど、公平性が保てる。</li> <li>○税制改正の影響を受けにくく、安定している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民税が非課税であれば所得割が課されないため、低所得者への負担を軽減できる。</li> <li>○住民税額を把握することにより保険料額が決定できる。</li> </ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民税が非課税である方でも所得割額が発生する等、低所得者等の非課税特例措置該当者に負担が発生する。(軽減措置の実施により、負担の軽減を図ることは可能。)</li> <li>○住民税方式と比較して、各種人的控除がないため、子育て世帯等、被扶養者が多い多人数世帯の被保険者の負担が軽減されない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民税非課税者には所得割が発生しないため、中間所得者層の負担が大きくなる。</li> <li>○保険料額について、税制改正の影響を受けやすい。</li> </ul>